

個人による公益活動の可能性

市民協働型音楽イベント「60歳からの音楽祭」の実践報告

生涯学習音楽指導員 三上香子

はじめに

(公財)音楽文化創造は、1996年に設立された公益財団法人である¹⁾。筆者は2015年に、同財団が認定する生涯学習指導員C級を取得し、翌年にB級を取得した。また、2019年には地域音楽コーディネーターの養成講座と探究講座を受講した。両者はともに、音楽を生涯学習の視点から捉え、老若男女に広く音楽に接する機会や学びの場を提供するスペシャリストを養成する目的をもつ。

さて、筆者は2011年に、大人のピアノ学習者と指導者を支援するために、「大人のピアノ研究会」を立ち上げた。メンバーは筆者ひとりである。そして生涯学習音楽指導員C級取得後すぐに、大人のピアノ研究会主催の公益活動として、シニア(60歳以上)を対象にした「60歳からのピアノ発表会」を開催した、さらにその後は、タイトルを「60歳からの音楽祭」に変更し、現在に至る(2020年度は新型コロナウイルスのために中止)。なお、(公財)音楽文化創造のホームページには、各地の生涯学習音楽指導員協議会の活動記録や、国際音楽の日の助成金を活用した数多くの華々しい生涯音楽活動が挙げられている。しかしこれらの活動は、NPO法人や協会などの組織、または組織に属する著名な指導者の主催であり、筆者のような無名、無所属の1個人が主催する活動記録はみあたらない。

そこで本稿では、筆者がひとりで開催してきた、大阪狭山市の市民協働型音楽イベント「60歳からの音楽祭」について報告する。最初に、大阪狭山市の生涯学習支援全般の施策と音楽イベントで活用できる制度の紹介をする。次に、「60歳からの音楽祭」の開催の動機と目的、変遷の時系列な流れと、市民協働にかかる補助金の活用について事例をあげ、最後にイベントを継続するための改善点について検討する。

1. 大阪狭山市の生涯学習支援

(1) 生涯学習支援のための施策²⁾

大阪狭山市は大阪府南部に位置し、北西には堺市、南には河内長野市、東には富田林市に囲まれた小さな市である。大阪狭山市のなかで最も知られているのは、616年に築造された世界最古のダム式溜池で、日本書紀にもその存在が記されている。またこの狭山池のほとりある大阪府立狭山池博物館は、世界的な建築家安藤忠雄がデザインしたことから、街のシンボルになっている。なお大阪狭山市には、博物館以外にも図書館や公民館などの社会教育施設があり、多くの市民に利用されている。下記の図表1は、大阪狭山市の主な施設の一覧表である。市民の生涯学習は、おもに下記の施設で行われている。

図表1 大阪狭山市の主な施設と指定管理者（2020年現在）

施設名	指定管理者
老人福祉センター 心身障害者福祉センター 母子・父子福祉センター 障害者地域活動支援センター	(社福) 大阪狭山市社会福祉協議会
コミュニティセンター	(株) ハウスビルシステム
大阪狭山市文化会館(SAYAKAホール)	(公財) 大阪狭山市文化振興事業団
総合体育館、市民総合グラウンド 野球場、池尻体育館 ふれあいスポーツ広場 山本・大野テニスコート	東京ドームグループ
社会教育センター	アクティオ(株)
図書館	株式会社図書館流通センター
公民館	アクティオ(株)

※大阪狭山市のホームページより抜粋

大阪狭山市の生涯学習支援は、市役所内の市民生活部の市民協働推進グループが担っている。そこではまちづくりの基本方向を定めた「総合計画」が策定されている。現在の「総合計画」は、2020年度を目標とした「第四次大阪狭山市総合計画」と呼ばれ、2013年に策定された。内容は、まちづくりの基本方向と目標達成のための施策の大綱を示す「基本構想(計画期間10年)」と、目標達成のために必要となる施策を体系的に示す「基本計画(計画期間5年)」で構成されている。

まちづくりの「総合計画」のなかで生涯学習に関する項目は、基本計画の第4章第5項

「生涯学習の推進」に記載されている。躯体的な生涯学習推進内容は、生涯学習の環境整備、公民館活動の充実、図書館サービスの充実の3つである。下記の図表2は、大阪狭山市ホームページに記載されている生涯学習活動の役割分担についてわかりやすくあらわしたものである。この図からも、大阪狭山市が生涯学習を推進していることがあきらかである。



図表2 生涯学習活動の役割分担

※大阪狭山市のホームページより抜粋

(2) 市民の音楽活動支援

ここでは、大阪狭山市の生涯学習活動支援のうち、とくに市民の音楽活動に関連する内容について記載する。

利用者登録、後援名義

大阪狭山市では、2014年に市内の施設の予約や貸室の抽選申込み、空き状況の照会ができるインターネットシステム「OPAS」を開始した。なお、システムを利用するためには、事前に「利用者登録³⁾」が必要である。「利用者登録」は、希望する施設の窓口に申請書を提出すると、その日に承認される。「OPAS」が開始されたことで、市民の音楽愛好家は、公民館や文化会館（以下「SAYAKAホール」）の利用が容易にできるようになった。

音楽イベントに関しては、市は直接運営に関わらないが、その趣旨に賛同する事業に対して、市や団体の名義の使用を承認する「後援名義⁴⁾」がある。「後援名義」を借用するメリットは、イベントに信用が付随するため、出演者の募集や観客の誘致に取り組みやすくなることが考えられる。「後援名義」の申請には、申請書、事業報告書、団体の規約、イベントの要項、プログラムやチラシ、収支予算書を準備し、市役所内の市民生活部市民協働推進グループに提出する。後援名義許可証は、申請後1週間程度で届く。なおイベント終了後は、すみやかに実施報告書を提出しなければならない。

補助金制度

大阪狭山市には、市民公益活動全般を対象にした「市民公益活動補助金⁵⁾」と、SAYAKAホールを利用する公益活動をのみを対象にした「文化の花咲かそ補助金⁶⁾」がある。「市民公益活動補助金」は、2004年に設けられた、営利を目的としない市民の公益団体の活動を援助する補助金である。2009年までは、音楽関連のイベントも補助の対象にしていたが、2009年以降のホールで開催される音楽イベントについては、「文化の花咲かそ補助金」が担っている。

「文化の花咲かそ補助金」は、SAYAKAホールの指定管理者である公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団が、市民の自主的な芸術文化活動を促進し、SAYAKAホールが有効かつ積極的に活用されることを目的とし、2009年度に策定された補助金制度である。毎年4月から翌年3月までの期間にSAYAKAホールで開催される文化事業団体または個人を対象に、3月1日から4月30日までの2か月間に募集が行われる。申請には、補助金申請書及び事業計画書、予算書、団体概要書、定款、会則またはこれに準ずるもの、その他イベントのチラシや募集要項を、SAYAKAホール事務局に提出する。交付決定には、プレゼンテーションによる審査が行われる。選考委員は（公財）大阪狭山市文化振興事業団プロデューサー及び外部有識者を含む選考委員5名（事業団2名・外部3名）である。審査の結果、1団体（個人）に上限30万円までの補助金が決定される。イベント終了後、1か月以内に事業報告書と収支決算書、領収書等を提出した後に、指定の銀行口座に振り込まれる。次の図表3は、2012年度から2019年度までの「文化の花咲かそ補助金」の審査結果をまとめたものである。

図表3 文化の花咲かそ補助金の審査結果

年度	希望額	支給額	申請団体数
2012	1,704,210	1,678,010	7
2013	1,722,300	1,722,000	7
2014	2,220,880	1,820,880	10
2015	2,428,930	1,942,057	12
2016	1,805,340	1,617,200	8
2017	2,590,790	1,549,000	14
2018	1,477,690	1,305,730	8
2019	2,357,000	1,650,000	13

SAYAKAホールホームページをもとに作成

この表からは、「文化の花咲かそ補助金」は、8年間で平均約204万の希望額に対し、約166万円が交付されていることと、団体の希望額の約8割が交付されていることが示されている。

筆者は2016年に堺市で「後援名義」利用した公益音楽イベント「60歳からのピアノ発表会」開催した。翌年の2017年からは、会場を大阪狭山市に移し、前述した大阪狭山市の「利用者

登録」、「後援名義」、「文化の花咲かそ補助金」を利用し、SAYAKA ホールで公益音楽イベント「60歳からの音楽祭」を開催した。そこで次章では、これらの支援制度を中心に、「60歳からの音楽祭」について記載する。

2 . 60 歳からの音楽祭

ここでは SAYAKA ホールの概要と、「60歳からの音楽祭」の開催動機と目的、音楽祭の変遷の順に記載する。

(1) SAYAKA ホールの概要

SAYAKA ホールは、1994 年にオープンされた、3つの音楽ホールをもつ大阪狭山市の文化会館である。1,208名の収容が可能な大ホールでは、プロの演奏家や歌手のコンサートなどに利用され、座席数362名の小ホールでは、音楽会や演劇公演に利用される。地下のコンベンションホールは、展示会・ピアノ発表会・音楽会など幅広い利用ができるフラットなホールである。他には、美術作品の展示室、大中小会議室、和室、美術室、市内外のコンサートや演劇などのチラシを設置している文化情報コーナーがあり、最上階には80席のレストラン SAYAKA がある。駅から徒歩2分の立地条件と300台の駐車場をもつことから、大阪狭山市民以外の利用者も多く、日々にぎわっている文化施設である。

(2) 60歳からの音楽祭について

筆者は約20年前から20歳以上を対象にした「大人だけのピアノ発表会」を開催していた。ある時、60代前半のピアノ学習者（女性）から「若い人はピアノが上手なので、もう（発表会に）出たくない」という申し出があった。当時彼女は、やっと両手で少し弾けるようになったばかりのピアノ初心者だった。そこで筆者は、シニアのピアノ学習者が演奏ミスを気にせずに演奏を楽しむことを目的とした「第1回60歳からのピアノ発表会」を開催した。また、堺市の「後援名義」を利用したことで、これまで発表会の機会がなかったり、子どもと同じ舞台上で演奏することをためらっていたりしていた他の教室のシニアのピアノ学習者も数名参加してくれた。第2回からは、会場を大阪狭山市に移し、タイトルを「第2回60歳からの音楽祭」に変更し、ピアノ演奏を中心とした音楽祭を開催することにした。

「60歳からの音楽祭」の目的は、「シニアの音楽活動への意識を高め、同年代の仲間と出逢い、励まし合いながら生涯学習としての音楽との関わりを豊かにすること」である。しかし、あくまでもシニアのピアノ学習者を中心とした音楽イベントであるというコンセプトをもっている。次の写真は、第4回60歳からの音楽祭の演奏風景の1部である。（ピアノソロ、連弾、キーボード、フルートとギター、音読、シャンソン、集合写真）



(3) 音楽祭の変遷

「第1回 60歳からのピアノ発表会」(のちの「60歳からの音楽祭」)の開催にあたっては、「駅から近い会場がよい」「舞台がない部屋がよい」という参加者の意見を取り入れ、堺市立東文化会館のフラットホールで2016年6月25日(土)、13時半開演、16時半時終演予定で行われた。参加費はソロ3000円、連弾1組4000円、3人以上のグループでの出演は1組5000円に設定した。連弾はどちらかが60歳以上、グループは3分の2が60歳以上の場合は出演可という条件である。また、「トラックピアニスト」(60代後半、男性)にゲスト出演を依頼した。定年後にピアノを習い始め、軽トラックにピアノを固定して日本全国を演奏しているという彼の体験談は、出演者の共感が得られると推測したからである。

ゲストの体験談は予想通り共感が得られ、彼の演奏には大きな拍手が送られた。また、出演者の演目は、クラシックから歌謡曲まで幅広く、ペダルを使って生き生きと演奏する熟達者や、止まりながら演奏する初心者も存在し、小さいながらも暖かい雰囲気の中で終演をむかえた。ところが反省会では、「シニアでもピアノが上手な人がいる。初心者だけの発表会をしてほしい」と要望があった。しかし一方では「上手な人のピアノ演奏を聴くのも勉強になる」という発言もみられ、筆者は双方の解決策をみつけることができなかった。そこで、ピアノ演奏のレベルの差を目立たせないために、次回からは、ピアノ演奏以外の楽器を演奏するシニアにも参加を呼びかけることにした。それに伴い、イベントのタイトルを、「第2回 60歳からの音楽祭」に変更した。

他にも「60歳の音楽祭」には、いくつかの変更点がある。これらの変更には、出演者の感想や意見を反映したものと、主催者の判断で追加・削除したものとが存在する。そこで、これらの変更点と理由について記載する。

会場の変更

会場の変更は、筆者が大阪狭山市在住であることと、「文化の花咲かそ補助金」を活用するために、第1回の堺市立東文化会館から、SAYAKAホールに変更した。どちらも参加者の希望通りの駅から徒歩すぐの立地にあり、フラットなホールである。

ゲストの変更

ゲストの変更については、第1回、第2回のトラックピアニストに代わり、第3回は、ソプラノ歌手(60代、女性)にゲスト出演を依頼した。彼女は還暦を過ぎて大学院に入学し、声楽と健康の研究をした経験をもつ。ゲストには、シニアが大学院で学ぶ苦労話や達成感とオペラを披露してもらった。なお第4回では、演奏楽器の種類が増えて機材の入れ替えに時間がかかることが予想されたため、ゲストの招致を中止した。

リハーサルの有無

リハーサルについては、第2回の終了後に出演者からリハーサルの要望があった。検討

の結果リハーサルは必要だと判断したため、本番前の時間をリハーサル時間として確保した。

後援名義

後援名義については、第1回は堺市、第2回は大阪狭山市の後援名義を借用した。しかし、ポスターやチラシに「後援：大阪狭山市」と「大阪狭山市補助金事業」の両方を掲載する必要性が見られなかったために、第3回からは後援名義の借用を停止した。

次の図表4は、第1回から第4回のこれらの変更点中心に、音楽祭の内容を時系列にした一覧表である。これらの変遷を経て、「60歳からの音楽祭」は、第1回は11名だった出演者が、第4回には68名に増加した。また、地域情報誌⁷⁾やケーブルテレビ)のマスコミの取材も受けるようになった。

図表4 60歳からの音楽祭の一覧表

	2016年度(第1回)	2017年度(第2回)	2018年度(第3回)	2019年度(第4回)
日程	6月25日(土)	6月3日(土)	6月30日(土)	6月29日(土)
会場	堺市立東文化会館 フラットホール	SAYAKA ホール コンベンション	SAYAKA ホール コンベンション	SAYAKA ホール コンベンション
ゲスト	トラックピアニスト	トラックピアニスト	ソプラノ声楽家	なし
リハーサル	なし	なし	あり	あり
後援名義	堺市	大阪狭山市	なし	なし
補助金	なし	文化の花咲かそ 補助金	文化の花咲かそ 補助金	文化の花咲かそ 補助金
出演人数	11	23	30	68
演目数	11	19	23	24
演奏楽器	ピアノ	ピアノ、歌 バイオリン、箏 フォークギター	ピアノ、歌、 声楽、ハープ バイオリン、 篠笛、オカリナ	ピアノ、歌、声楽 バイオリン、篠笛 ハープ、オカリナ 音読、ウクレレ、 フルート キーボード合奏
座席数	11	75	90	110
マスコミ 取材	なし	地域情報誌	地域情報誌 ケーブルテレビ	地域情報誌

※第1回のタイトルは「60歳からのピアノ発表会」

以上が、音楽祭の変更点である。次節では、「文化の花咲かそ補助金」の活用について記載する。

(4) 文化の花咲かそ補助金の活用

プレゼンテーションによる審査は、毎年5月の第2月曜日に実施される。審査員⁸⁾からは、イベントの目的や内容に加え、公共性や継続性についても質問された。プレゼンテーションの時間は1団体約10分である。審査結果は、約2週間後に封書で通知された。

下記の図表5は、「第3回60歳からの音楽祭」の収支決算書の支出の部をまとめたものである。(半)は決算額の半分が補助金の対象経費として認められる項目の金額である。

図表5 第3回60歳からの音楽祭収支決算書(支出の部)

項目	決算額	補助金対象経費	備考
演奏料	5,000	(半) 2,500	ゲスト出演料
舞台：附属設備料	10,100	10,100	ピアノ。椅子など
照明：附属設備料	1,000	1,000	シャンデリア
音響：附属設備料	8,000	8,000	マイク、場内拡声等
音響：人件費	19,440	(半) 9,720	
施設使用料：ホール	15,700	15,700	コンベンション
施設使用料：楽屋	1,900	1,900	楽屋
会場設営費	11,658	11,658	司会、スタッフ謝礼
宣伝費	30,000		募集チラシ、ポスター、広告
通信費、その他	10,000		プログラム、連絡費
合計	112,798	60,578	

※2018年6月現在

このように「文化の花咲かそ補助金」では、ホールにかかる経費の大部分を、補助金の対象経費として申請できる。しかし、申請金額のすべてが承認されるわけではない。次の図表6は、第2回から第4回までの収支決算を一覧表にしたものである。

図表6 60歳の音楽祭収支決算一覧表

	申請額	交付額	事業収入	支出合計	自己負担額
第2回	41,200	30,000	57,000	97,624	-10,624
第3回	60,578	52,798	60,000	112,798	0
第4回	58,320	35,000	70,000	108,140	-14,280

※第1回は補助金を利用せず

この表からは、第2回と第4回では、事業収入だけで支出を賄うことができず、自己負担金で補填したことがわかる。図表3でみたように、「文化の花咲かそ補助金」では、申請額の約8割が交付されていることから、補助金の交付額は決して少なくはない。しかし、必ず2割程度は自己負担しなければならない費用が発生する。

(5) 音楽祭を継続するために

これまで見てきたように、個人で公益活動として音楽イベントを開催することは、必ずしも容易ではない。その最大の理由は、資金面であろう。今後も「60歳からの音楽祭」を継続するためには、自己負担の問題を解決することが先決であると思われる。そこでまず考えられるのは、補助金の対象外の支出の軽減である。例えば第4回では過去の出演者が半数を占めたことから、今後は地域情報誌に募集広告を掲載しなくとも、出演者の確保ができるのではないだろうか。もしそうならば、宣伝費と通信費を大幅に削減することが可能になる。

次に事業収入についても目を向ける必要がある。事業収入では、出演料の見直し、出演者の追加、入場料の徴収の3つの方法が考えられる。出演料の見直しについては、年金の減額や長引く不況が続く現状では、大幅な値上げは見込めない。ただ、第4回では6人グループでの参加が2組、10人が1組、20人以上のグループも1組出演した。現在は、3人以上のグループの出演料を一律5000円に設定しているが、今後は大人数のグループでの参加費の見直しをすべきであろう。しかし、出演者の追加については、難しいと思われる。なぜなら出演者の追加は演目の追加に繋がるためである。長時間の演奏会はシニアの負担になる。休憩を何度もはさみながらこれまで通り3時間半程度が望ましいと考えられる。入場料の徴収については、公益活動のため、「文化の花咲かそ補助金」の事務局と慎重に話し合いをしなければならない。これらのことから「60歳からの音楽祭」を継続するためには、宣伝費等の削減と、大人数のグループの参加費の見直しが必要であると考えられた。

おわりに

音楽イベントは、これまで大勢の仲間とともに企画し実行することが好ましいと考えられてきた。三人寄れば文殊の知恵、多勢に無勢などのことばのように、盛会を目標とし、細かな采配が求められる音楽イベントでは、少しでも多い人数の活動が望まれることは当然であろう。さらに市民協働型音楽イベントは事務的な業務も多いため、役割分担をすることで主催者の負担の軽減も考えられる。

しかし一方では、スタッフ同士の意見の相違から争いが生じ、イベントを開催することが難しくなった例も見聞きする。また筆者のように、人間関係があまり得意ではない主催者も存在するであろう。ひとりでイベントを開催することは、決して楽ではない。しかし、すべて自分が物事を決定すればよいという気楽さもある。市町村には、市民協働型イベントの開催について相談にのってくれる部署が設置されている。開催の責任を引き受ける覚悟があるならば、ひとりでも積極的に音楽イベントを企画し、実行すればよいと筆者は考

えるが、いかがだろうか。

本稿は、地方の小規模イベントの実践報告にすぎない。しかし、無名、無所属の1個人でも活動できる市民協働型音楽イベントの情報を提供することで、多くの生涯学習指導員や地域音楽コーディネーターの励みになることを切に願う。

注記

- 1) 公益財団法人音楽文化創造は、音楽振興法の法律の基に1996年に設立された団体である。地域の音楽活動のサポートや世代・ジャンルを超えた音楽指導を通じて、自治体・各音楽関係団体ともネットワーク創りを積極的に推進している。(音楽文化創造のチラシより抜粋)
- 2) 大阪狭山市の施策については、西尾征樹、三上香子・山田正行「社会教育の経営と生涯学習の支援() : 生き生きした学び合い・教えあいのために」大阪教育大学社会教育学研究室、2020年、に掲載した文章をまとめたものである。
- 3) 大阪狭山市予約システム利用規約<http://www.city.osakasayama.osaka.jp/kosodate_kyoiku/supotsu_bunka_shogaigakushu/kyoikubunkshisetsu/1411529305995.html> (最終検索 : 2020/4/28)
- 4) 大阪狭山市後援名義申請<<http://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kyoikubu/kyoikusomugurupu/1411271454404.html>> (最終検索 : 2020/4/28)
- 5) 大阪狭山市市民公益活動促進補助金制度 <http://www.city.osakasayama.osaka.jp/gyosei/sinseisyosabisu/seisakutiyouseisitusiminkiyoudousiyogaigakusyuu/1419667023484.html> (最終検索 : 2020/4/30)
- 6) 文化の花咲かそ補助金制度<<http://www.sayaka-hall.jp/sayama-group/>> (最終検索 : 2020/4/30)
- 7) (有)コミュニティ2525が発行する地域情報誌で、泉北と金剛、狭山周辺に40000部を配布する。
- 8) 本稿1-2-2を参照。

参考文献

1. 今西幸蔵「市民協働の視点による社会教育行政の動向：大阪狭山市の事例」『日本生涯教育学会年報』2008年。
2. 今西幸蔵「地域形成への生涯学習的アプローチ：実践者の語りにもみるまちづくりのプロセス」『平成26年度神戸学院大学文学部研究推進費研究結果報告書』2015年。
3. 今西幸蔵「地域形成への生涯学習的アプローチ2：住民側の実践者の語りにもみるまちづくりのプロセス」『平成26年度神戸学院大学文学部研究推進費研究結果報告書』2016年。
4. 今西幸蔵『協働型社会と地域生涯学習支援』法律文化社、2018年。
5. 河合明宣・大橋正明『NPOマネジメント』放送大学教材、2017年。
6. 『社会教育』音楽の力で地域をつくる：音楽文化の創造、日本青年館、72、2017年。
7. 丸林実千代『生涯音楽学習入門』音楽之友社、1999年。
8. 山岡龍一・岡崎晴輝『市民自治の知識と実践』放送大学教材、2015年。